平成２８年（フ）第１０号
群馬県沼田市井土上町13番地
債務者　佐藤　隼人
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２８年（フ）第６９１号
愛知県北名古屋市鹿田永塚48番地　一吉ビル101号
債務者　大田　修治
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　千昌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３３０号
大阪市西区南堀江１丁目24番７―606号、前住所大阪府羽曳野市羽曳が丘西３丁目４番27号
債務者　吉川　　進
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙畑豪太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２４号
京都府舞鶴市字上安1896番地３
債務者　須川　　進
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深尾　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２８年（フ）第４３１号
埼玉県上尾市上尾下1047－５パークサイド202号、住民票上の住所埼玉県日高市大字高萩2387番地３
債務者　平田　浩二
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨澤　幸弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５０６号
埼玉県朝霞市朝志ケ丘１丁目２番１―841号
債務者　三嶋　一夫
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　　渚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５４８号
埼玉県川口市鳩ヶ谷緑町２丁目６番地の８ヒカリハイツ301号、前住所埼玉県草加市新里町967番地２　サンライトみまち５号
債務者　大瀧　　直
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳沢　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５７６号
愛知県春日井市関田町１丁目73番地３　コーポけやき202号
債務者　宮田　勝道
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　文彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５７７号
愛知県春日井市関田町１丁目73番地３　コーポけやき202号
債務者　宮田　元惠
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　文彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５９０号
北海道江別市美原1329番地の１
債務者　村田ひとみ
1　決定年月日時　平成28年５月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　迅生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５０４号
埼玉県川口市西青木５丁目11番13号　石井マンション303号
債務者　佐々木　武
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　将延
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１０３号
愛知県安城市北山崎町築地149番地１　新潟運輸内、前住所愛知県安城市安城町西広畔75番地１　キングスコートソフィア安城昭林1101
債務者　中川　浩充
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第２８号
栃木県栃木市沼和田町28番28号
債務者　藤田　尚克
1　決定年月日時　平成28年５月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀岡　康一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

免責許可決定

平成２７年（フ）第２９４号
千葉県流山市大字鰭ケ崎487番地の１　ジェネラス南流山605
破産者　八木原道子
1　決定年月日　平成28年５月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第６号
北海道根室市光洋町３丁目２番地３
破産者　船越　綾子
1　決定年月日　平成28年５月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所根室支部

平成２８年（フ）第２６９号
北海道恵庭市駒場町１丁目４番10―603号
破産者　菅原　昭仁
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２７０号
北海道恵庭市駒場町１丁目４番10―603号
破産者　菅原　昌美
1　決定年月日　平成28年５月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部